

## 1 目的

県内には特色ある水産物が多数存在しており、県ではそれら産品の利用拡大に取り組んでいます。本取組は県内外の消費者に向けて産品の魅力を伝えるべく、飲食店等で気軽に地魚を食べられる体制を整備し、もって利用拡大と認知度向上を図ることを目的とします。

## 2 内容

島根県におけるアナゴの水揚げ量は近年 500～600 トン／年と全国トップクラスであり、平成 29 年～令和元年是全国 1 位となりました。県内で水揚げされるアナゴは大型サイズ主体という特徴がありますが、大型となるほど脂乗りが良いということが分かっています。

今回、夏～秋頃にかけて旬を迎える島根県産アナゴを活用した料理を提供する飲食店等を支援する事業を実施することとし、これに参加する県内飲食店等で構成される団体・グループを募集します。

## 3 実施時期

令和3年11月1日（月）～11月30日（火）

## 4 募集対象

実施期間中、島根県産アナゴを用いた料理をメニューオンして顧客に提供する意思がある飲食店等で構成される団体・グループ。

## 5 募集団体数

5 団体・グループ（総店舗数：50 店舗）程度

## 6 支援等

販促資材の作成配布や報道発表等による PR、参加飲食店利用者向けプレゼント企画実施による集客支援等を行います。また、必要に応じて島根県産アナゴを取り扱う事業者に関する情報を提供します。

## 7 応募にあたっての要件

- (1) 本企画に取り組むための連絡体制及び実施体制を有する飲食店団体・グループ（代表者を窓口とした連絡体制が整っていること）。
- (2) 実施期間中に島根県産アナゴを用いた料理を常時提供できる体制を整備すること。
- (3) 販促資材の作成に必要な写真撮影や取材等に協力すること。

## 8 応募方法

次の書類を、郵送等により島根県沿岸漁業振興課へ提出してください。

- (1) 企画書（様式1）
- (2) 参考となる資料等（必要に応じて提出するものとし、様式自由。）

## 9 募集期間

令和3年8月6日（金）～令和3年8月26日（木）17 時必着

## 10 参加団体の決定方法

提出書類を審査し、必要に応じて聞き取りを実施の上で決定します。審査結果については応募者に通知します。

## 11 提出書類の送付先及び問合せ先

〒690-8501 松江市殿町1 番地

島根県沿岸漁業振興課 担い手確保・育成第二グループ（担当：吉田）

電話：0852-22-6020 FAX：0852-22-6048

Eメール：yoshida-daisuke@pref.shimane.lg.jp